

平成22年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	2 - 2 - 3
事務事業名	土砂災害警戒区域周知事業			担当課係	防災監理課
総合計画上の位置付け	大項目	1. 「安全」のまちづくり		記入担当者	
	中項目	災害被害の減少		内線等	
	小項目	4. 正確な防災・気象情報の収集・提供と的確な対応策の提供		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	9	消防費	項	1
	目	4	防災対策費	事業	10
開始年度	平成 22	年度	根拠法令・要綱等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	

事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 土砂災害警戒区域等指定地域及び周辺の住民
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 県が指定する土砂災害警戒区域等のエリアについて、その周辺住民に対し警戒区域等や避難場所、緊急の連絡先等を記載した印刷物（ハザードマップ）を作成配布することで、周辺住民に周知を図り土砂災害から市民の生命を守るようにする。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 県が指定する土砂災害警戒区域等のエリアについて、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）の規程によりその周辺住民に対し警戒区域等や避難場所、緊急の連絡先等を記載した印刷物（ハザードマップ）を作成配布し、対象地区周辺住民に周知を図る。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 近年土砂災害により全国各地で人的被害が多く発生したことから、土砂災害防止法が新たに制定され、それにより都道府県が警戒区域等の指定を行い、市町村は警戒避難態勢の整備やハザードマップを作成配布する必要が出てきた。本市では平成22年度に最初の警戒区域等の指定が行われたため、ハザードマップを作成し対象区域の周辺住民に配布することになった。

事務事業の業績・推移（目標・実績）								
成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果
	ハザードマップ配布世帯数		ハザードマップを配布した世帯数					
	単位		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	将来目標 (年度：平成)	作成したハザードマップのデータについて、本市ホームページにも掲載し広く見られるようにした。
	は帯目 %数標	目 標		100	1,000	500		
達成度 は世	実 績		100					
	達成度		100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	指標の説明
	ハザードマップ配布世帯数	世帯	計画		100	1,000	500	ハザードマップ配布世帯数
			実績		100			
			計画					
			実績					
			計画					
実績								

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）		（単位：円）					
全体コスト（円）	関連事業費	A	直接事業費	21年度決算	22年度決算	23年度決算	22年度予算
		財源内訳	国県支出金		45,150	0	121,000
			地方債				
			利用者負担				
			一般財源		45,150		
		B	人件費 ×		3,586,050	0	
		職員平均人件費		7,969,000			
		従事した割合 人		0.45			
		A + B		3,631,200	0		
		単位コスト	活動指標の説明		ハザードマップ配布世帯数 (100世帯)		備考
活動指標 1 単位当たりコスト			36,312		平成21年4月1日現在 人口41,778人		
市民一人あたりのコスト			87		平成22年4月1日現在 人口41,507人		

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 県は土砂災害警戒区域等について測量から地元説明会を経て指定できるようになったところから順次指定を行っており、本市においても今後順次指定がなされていくと思われるため、ハザードマップの作成と配布についても順次行う必要がある。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 通信体制の中にアマチュア無線も入れてはどうかとの意見があった。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	土砂災害から住民の生命をまもることにつながる事業であるため非常に必要性が高い。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	土砂災害防止法の規定により市町村が行う義務がある。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	平成22年度は対象世帯が少なかったため職員の手で直接配布したが、以後対象世帯数が増えた時は配布方法について検討の必要がある。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	土砂災害は大雨や地震等により起こるものであるが、いつおきるかの予測は非常に難しく、またハード面の対策についてはすぐにできるものではないことから、ソフト対策である本事業の緊急性は高いと考える。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	平成22年度に指定された土砂災害警戒区域等の周辺住民へのハザードマップの配布は完了し、本市のホームページへの掲載も行っているため、十分周知できていると考える。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	本事業は、県が行う土砂災害警戒区域等の指定にあわせてハザードマップの作成配布等を行うものであるため、今後の指定状況によっては配布対象地域も大きく変わることになるので、それにあわせていかに効率的にハザードマップの作成配布を行うか検討していく必要がある。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1	事務事業の方向性		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		1 拡充する	2 現状のまま継続する			
		3 改善・効率化し継続	4 見直しの上縮小する	50~59点	93	県はこれからも順次土砂災害警戒区域等の指定を行うので、本市としてもそれにあわせてハザードマップの作成配布を行う必要がある。
		5 終期設定し終了	6 休止	40~49点	1	
		7 廃止	19点以下	30~39点		
				20~29点		
				19点以下		

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1	事務事業の方向性		判定説明
		1 拡充する	2 現状のまま継続する	
		3 改善・効率化し継続	4 見直しの上縮小する	徳島県はこれからも県下において順次警戒区域等の指定を行うとしており、本市においても警戒区域等の指定箇所が増えていくことは確実であるため、それにあわせてハザードマップの作成配布等が必要である。
		5 終期設定し終了	6 休止	
		7 廃止	7 廃止	